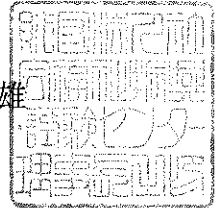


社福振試第151号
平成22年7月9日

京都府健康福祉部長 殿

財団法人社会福祉振興・試験センター

理事長 田中敏雄



第23回介護福祉士国家試験の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの運営につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験の試験機関として厚生労働大臣から指定を受け、国家試験事務を行っております。

このたび、標記試験を別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、本試験の実施に当たり、特段のご協力を賜りますとともに、貴管内関係機関等に対し、本試験の実施についてご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本試験の資格制度の概要、受験資格等につきましては、「受験の手引」を同封いたしましたので、参考にしていただきたいと存じます。試験の情報は、当センターホームページにも掲載しておりますので、ご案内申し上げます。

第 23 回介護福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

(1) 筆記試験

試験日	試験時間	試験科目
平成 23 年 1 月 30 日 (日曜日)	10 時 00 分 ~ 11 時 35 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (10 時 00 分 ~ 12 時 05 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (10 時 00 分 ~ 12 時 25 分)	社会福祉概論 老人福祉論 障害者福祉論 リハビリテーション論 社会福祉援助技術 (演習を含む。) レクリエーション活動援助法 老人・障害者の心理 家政学概論
	13 時 30 分 ~ 15 時 25 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (13 時 30 分 ~ 16 時 00 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (13 時 30 分 ~ 16 時 25 分)	医学一般 精神保健 介護概論 介護技術 形態別介護技術

(注) () 内の時間は、「身体に障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

(2) 実技試験

試験日	試験時間	試験科目
平成 23 年 3 月 6 日 (日曜日)	筆記試験合格者に別途通知する。	介護等に関する専門的技能

※ 介護福祉士国家試験の「実技試験免除制度」について

第 18 回試験から、「介護技術講習」を修了すれば「実技試験」が免除される制度が導入されました。

(平成 19 年度以前 (平成 17 年 4 月 ~ 平成 19 年 12 月) の介護技術講習は、実技試験免除の対象にはなりません)

2 試験地

筆記試験 (24 か所)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県及び沖縄県

実技試験 (12 か所)

北海道、青森県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県

3 受験資格

- (1) 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の介護職員など、介護等の業務に従事する方、介護保険の指定訪問介護事業所の訪問介護員 (ホームヘルパー)、などで、介護等の業務に 3 年以上 (在職期間が 3 年以上、実働日数が 540 日以上) 従事 (就労) した方。(平成 23 年 1 月 29 日までに 3 年以上等を満たす見込みの方を含みます。)
- (2) 高等学校又は中等教育学校 (専攻科を含む) において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した方。(平成 23 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方を含みます。)

4 受験手数料 12,500 円

5 受験申込書の受付 (提出) 期間

平成 22 年 8 月 11 日 (水曜日) から 9 月 10 日 (金曜日) (消印有効) まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

介護福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターの「ホームページ」に掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 23 年 3 月 29 日 (火曜日) に、合格者の受験番号、合格基準点及び筆記試験正答を当センターの「ホームページ」に掲載し合格証書を投函します。

第23回介護福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 受験の申込手順

- 受験の申し込みに必要な書類（第23回介護福祉士国家試験『受験の手引』）を当センターの「ホームページ」によりあらかじめ取り寄せ、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に提出してください。「ホームページ」がご利用できない方は、「郵便はがき」により取り寄せてください。
（受験申込書受付期間：平成22年8月11日（水）～9月10日（金）（消印有効））

2 『受験の手引』の請求方法

- 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、9月10日（金）の受験申込期限に間に合うよう、遅くとも9月3日（金）までに次のいずれかの方法で請求してください。

① 当センターHP (<http://www.sssc.or.jp/>) に請求窓口を開設していますので、必要事項を入力して送信してください。

携帯電話の場合は、『NTTドコモ(iモード)』『SoftBank(Yahoo!ケータイ)』『au(EZweb)』から請求可能です。

② ホームページがご利用できない方は、「郵便はがき」で次のとおり請求してください。

「はがき」の裏面に、あなたの

「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「介護福祉士受験の手引（ ）部」

と、必要部数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「宛名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

（注意）住所（○○○マンション○○号室まで記入すること。）、氏名等の記載がなければ「受験の手引」を送付することができませんので書き忘れることなく、必ず記入してください。

- 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

3 『受験の手引』料等

- お送りする『受験の手引』の中には、払込用紙が2種類同封されておりますので、どちらか一方を使用して、ゆうちょ銀行（郵便局）またはその他の金融機関の窓口で払い込んでください（ATM・ネットバンク不可）。

① 「受験を申し込む方」は、『受験の手引』料（1部600円、送料を含む）と受験手数料（12,500円）の合計額（13,100円）の払込用紙を使用してください。

② 「受験を申し込まない方」は、『受験の手引』料（1部600円、送料を含む）の払込用紙を使用してください。

4 受験における注意事項

- 携帯電話等の通信機器の持込み禁止について

不正行為等の防止の観点から、試験会場には携帯電話等の通信機器の持込みを一切禁止します。この受験条件に違反して携帯電話等の通信機器の持込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

特に、実技試験においては、受験前の場合は受験を認めず、受験後の場合は当該受験を無効とします。

これまでの実技試験において、この受験条件に違反したため、受験できなかった方、試験無効となった方がおります。

- 試験会場には、必ず公共交通機関を利用して来場してください。

5 問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

試験案内専用電話 03-3486-7559（音声及びFAX案内、24時間対応）

試験室電話 03-3486-7521（9時30分～17時）※電話番号は、お間違いなく正確にダイヤルしてください。

ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>（携帯電話からもアクセスできます。）